

竹原市出会いの機会創出支援業務公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨

この要領は、竹原市出会いの機会創出支援業務の受託候補者を、公募型プロポーザル方式（以下、「本プロポーザル」という。）により選定するために必要な事項を定めるものである。

2 業務の概要

(1) 業務名

竹原市出会いの機会創出支援業務

(2) 業務内容

「竹原市出会いの機会創出支援業務委託仕様書」のとおり

(3) 履行期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

(4) 提案上限額

240千円（消費税及び地方消費税を含む。）

3 参加資格要件

本プロポーザルへの参加資格者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

なお、本プロポーザルに参加する事業者は、竹原市物品調達等及び委託役務等入札参加資格者名簿に登録されているものとする。ただし、参加表明書提出期限までに入札参加資格審査申請書を提出しているものも含む。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 竹原市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (3) 竹原市競争入札参加者除外の基準及び適用区分に関する規程及び竹原市建設業者等指名除外要綱の各規定による指名除外を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 竹原市暴力団排除条例（平成23年竹原市条例第14号）第6条に規定する措置の対象に該当しない者であること。
- (6) 特定非営利活動法人結婚相手紹介サービス業認証機構によるインターネット型結婚相手紹介サービス業の認証を受けている者であること。

4 スケジュール

本プロポーザルの実施スケジュールは、次のとおりとする。

項目	期日又は期限
公募開始	令和7年3月21日（金）
質問書提出期限	令和7年3月27日（木）17時必着
質問書回答期限	令和7年3月28日（金）

参加表明書提出期限	令和 7 年 4 月 4 日（金） 17 時必着
参加資格審査結果通知	令和 7 年 4 月 8 日（火）
企画提案書等提出期限	令和 7 年 4 月 15 日（火） 17 時必着
審査結果通知（受託候補者の選定）	令和 7 年 4 月 24 日（木）（予定）
委託契約締結	令和 7 年 5 月上旬（予定）

5 質問及び回答

本プロポーザルへの質問がある場合は、次のとおり質問書を提出すること。

- (1) 提出書類
質問書（様式第 1 号）
- (2) 提出期限
令和 7 年 3 月 27 日（木） 17 時必着
- (3) 提出先
竹原市企画部企画政策課秘書企画係（担当 平本）
電子メールアドレス kikaku@city.takehara.lg.jp
電話 0846-22-0942
- (4) 提出方法
電子メールにより提出すること。送信後は、電話連絡により受信確認を行うこと。
- (5) 回答
令和 7 年 3 月 28 日（金）までに、竹原市ホームページに、提出されたすべての質問とその回答を掲載する。

6 参加表明書等の提出

本プロポーザルへの参加を希望する者は、次のとおり書類を提出すること。

- (1) 提出書類
 - ア 参加表明書（様式第 2 号）
 - イ 会社概要（様式第 3 号）
 - ウ 登記簿謄本又は登記事項全部証明書（写し可）
ただし、発行から 3 か月以内のもの。
 - エ 納税に関する同意書（様式第 4 号）
ただし、竹原市に納税義務がない場合は不要とする。
 - オ 消費税及び地方消費税の納税証明書「その 3」（「その 3 の 3」も可。写し可）
ただし、発行から 3 か月以内のもの。
 - カ 特定非営利活動法人結婚相手紹介サービス業認証機構によるインターネット型結婚相手紹介サービス業の認証を受けていることが分かるもの（写し可）
- (2) 提出部数
1 部
- (3) 提出期限
令和 7 年 4 月 4 日（金） 17 時必着

(4) 提出先

竹原市役所 3 階 竹原市企画部企画政策課秘書企画係（担当 平本）
〒725-8666 広島県竹原市中央五丁目 6 番 2 8 号

(5) 提出方法

持参又は郵送とする。持参の場合は、土曜日、日曜日及び休日を除く、9時から17時までとする。

(6) 中途の参加辞退

参加表明書提出後に参加を辞退する場合は、プロポーザル参加辞退届（様式第5号）を持参又は郵送により提出すること。

7 参加資格要件の審査結果の通知

- (1) 参加資格要件の審査結果は、令和7年4月8日（火）に事業者へ通知する。
- (2) 前項の通知は、参加資格審査結果通知書により行う。

8 企画提案書等の提出

上記7において、参加資格があると認められた者は、次のとおり企画提案書等を提出すること。

(1) 提出書類

ア 企画提案書（任意様式）

A4判（A3判の折込頁の挿入は可とする。）、横書きとし、別紙「竹原市出会いの機会創出支援業務委託仕様書」の内容を踏まえた提案に加え、次の事項についてもあわせて記載すること。

- (ア) 運営するマッチングアプリの概要
- (イ) 運営するマッチングアプリの利用者数や利用者層（広島県内、竹原市内の利用者数についても可能な範囲で記載）
- (ウ) 運営するマッチングアプリの利用方法
- (エ) 運営するマッチングアプリの月額利用料
- (オ) 運営するマッチングアプリの安全な利用に関する取組
- (カ) 他自治体との連携実績や他自治体から受注した類似業務の実績
- (キ) 業務スケジュール

イ 業務実施体制（様式第6号）

ウ 過去5年間に実施した類似業務実績書（様式第7号）

エ 見積書及び見積内訳書（任意様式）

(2) 提出部数

6部（正本1部、副本5部）

(3) 提出期限

令和7年4月15日（火）17時必着

(4) 提出先

竹原市役所 3 階 竹原市企画部企画政策課秘書企画係（担当 平本）
〒725-8666 広島県竹原市中央五丁目 6 番 2 8 号

(5) 提出方法

持参又は郵送とする。持参の場合は、土曜日、日曜日及び休日を除く、9時から17時までとする。

9 審査方法

企画提案書等を基に、「竹原市出会いの機会創出支援業務受託候補者選定委員会」において、「10 審査基準」に基づき書面審査を行い、評価が最も高かった者を受託候補者として選定する。

なお、最低基準点は6割とし、総合計点の6割に満たない場合は、受託候補者とししない。

10 審査基準

審査の評価項目は、次のとおりとする。

評価項目		評価の視点	配点
実施体制・遂行能力	業務実施能力	(様式第3号等で確認) ・業務に関する理解・知識が十分にあり、適切に業務を遂行できる実施体制となっているか。	20
	業務実績	(様式第7号等で確認) ・類似業務の実績を有しているか。 ・過去の実績を本業務に反映できるか。	10
提案内容	マッチングアプリの利用者数や利用者層	・マッチングアプリの利用者数や利用者層などから十分な効果が期待できるか。	20
	マッチングアプリの利用料	・マッチングアプリの月額利用料は著しく高額ではないか。	5
	マッチングアプリの安全な利用に関する取組	・マッチングアプリの安全な利用に関する取組は十分になされているか。	25
	仕様書に記載以外の提案	・出会いの機会創出に係る効果的な提案があるか。	5
	業務スケジュール	・業務スケジュールは適切か。	5
	見積金額	【価格点の算出式】 配点×最低見積価格÷見積価格 ※小数点以下は切り捨てとする。	10
合 計			100

1 1 審査結果の通知

審査結果は、全ての参加者に対して、令和7年4月24日（木）（予定）に、書面にて通知する。

なお、審査結果に対する質疑等には一切応じない。

1 2 契約

受託候補者と業務内容等について協議調整を行い、随意契約により委託契約を締結する。

1 3 企画提案等の無効

次のいずれかに該当する場合は、企画提案を無効とする。

- (1) 期限までに所定の手続きをしなかった場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 会社更生法に基づく更生手続き開始の申立てをするなど、業務の遂行が困難な状況に至った場合